

岩手県告示第 274 号

平成 19 年 3 月 19 日県議会の議決を経た平成 18 年度岩手県一般会計補正予算（第 6 号）及び平成 19 年度岩手県一般会計補正予算（第 1 号）の要領は、次のとおりである。

平成 19 年 3 月 30 日

岩手県知事 増 田 寛 也

平成 18 年度岩手県一般会計補正予算（第 6 号）

平成 18 年度岩手県の一般会計の補正予算（第 6 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 27,750,000 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 773,451,497 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
12 繰入金		千円 19,140,814	千円 27,750,000	千円 102,934,278
	2 基金繰入金	17,633,067	27,750,000	34,094,283
歳入	合 計	745,701,497	27,750,000	773,451,497

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
6 農 林 水 産 業 費		千円 75,184,278	千円 27,750,000	千円 102,934,278
	2 畜 産 業 費	6,344,283	27,750,000	34,094,283
歳 出 合 計		745,701,497	27,750,000	773,451,497

平成 19 年度岩手県一般会計補正予算（第 1 号）

平成 19 年度岩手県の一般会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3,079 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 696,536,846 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
10 財産収入		千円 1,252,030	千円 △ 3,207	千円 1,248,823
	1 財産運用収入	519,304	△ 3,207	516,097
12 繰入金		20,543,810	6,286	20,550,096
	2 基金繰入金	18,846,020	6,286	18,852,306
歳入合計		696,533,767	3,079	696,536,846

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
2 総務費		千円 30,974,407	千円 10,780	千円 30,985,187
	1 総務管理費	10,868,991	10,780	10,879,771
12 公債費		151,558,069	△ 7,701	151,550,368
	1 公債費	151,558,069	△ 7,701	151,550,368
歳出合計		696,533,767	3,079	696,536,846